令和４年度

学校経営方針

令和４年４月４日

朝霞市立朝霞第二中学校

令和４年度学校経営方針

朝霞市立朝霞第二中学校

１　学校教育目標

校訓　自治　友愛　真実

〇自ら学ぶ生徒

〇心豊かな生徒

〇心身を鍛える生徒

〇勤労を尊ぶ生徒

２　目指す学校像

一人一人が輝く　活気と潤いのある学校

３　目指す生徒像

よりよい集団づくりのために主体的に活動する生徒（自治）
思いやりを持ち、相手の立場に立って行動する生徒（友愛）
自ら考え、知識を活用し、進むべき道を探求する生徒（真実）

４　目指す教師像

教育に対する情熱と使命感をもつ教師（確かな教育信条と明確な目標を持つ教師）
「子供の心」に寄り添い、「子供の心」の中に生きる教師
（生徒理解に立ち、夢と希望を語れる教師）
「専門職」としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師
（授業で勝負できる教師・豊かな人間性を持つ教師）

５　学校経営方針

（１）「教育は未来づくり」を理念として

教育は、意図的・計画的・継続的・組織的に働きかけることにより、生徒の望ましい変容を目指すこと、すなわち全ての教育活動の成果は生徒の変容にある。

私たち教育に携わる者は教育を通して生徒の「未来づくり」を支援している。生徒が今後生きる未来は、予測困難な不確実性の時代となることが言われており、私たちは、その時代を生き抜く力を生徒に着実に身につけさせていかなければならない。一人一人の大切な未来が輝けるものとなるよう、日々の教育活動にあたる。

（２）組織体として５つのワークを合言葉に

学校は、学校教育目標を具現化する組織体であり、組織として教職員が一丸となって教育活動を推進していくことで教育の効果が最大限発揮されていくものである。そこで、ヘッドワーク・フットワーク・ネットワーク・ハートワーク・チームワークを合言葉としたい。専門職として個人の資質を高めつつ、それぞれのよさと力を発揮できること、職員だけに留まらず、保護者や地域にも目を向け、情報発信と行動連携が取れること、そして、専門家集団として一つの同じ熱い気持ちで、方向を向いて組織力を高め、お互いがフォローし合い、認め合えることを大事にしたい。

（３）日常の学校生活は「凡事徹底」を貫き、凡事一流へ

学校の中心は授業である。授業におけるルール作りは、どのクラスでもどの授業でも共通に取り組むことが肝要である。また、清掃や給食、部活動などは、毎日の積み重ねが大切である。これら日常の教育活動にこそ「凡事徹底」を貫き、当たり前のことが当たり前にできる学校を継続する。

（４）校務分掌組織を活性化し、PDCA サイクルによる教育計画の実施を図る

教育計画の策定にあっては校務分掌組織を活かす。主任を中心に、前年度の学校評価結果をベースに実効ある取組を行う。分掌の業務が特定の個人に偏ることがないよう、立案、実行、検証、再構築を一つのサイクルとし組織で取り組む。スクラップ＆ビルドの視点を持ち、前年度を単に踏襲することなく、学校経営への参画当事者として、常に英知を結集して取り組む。

（５）ワークライフバランスを意識し、働きがいのある職場づくりを進める

教職員の「働き方改革」が求められる中にあっても、学校教育への期待は高く、意識の改革だけでは現状は変わらない。業務削減のための具体的な方策を管理職・教職員が本気で引き続きの検討をする必要がある。月４５時間、年間３６０時間の上限を踏まえ、恒常的に時間外勤務をするのではなく、業務の見通しと効率的な勤務や退勤時間を意識した業務遂行が求められる。また、業務が集中しないよう、職員相互に補助や分担ができるような体制も必要である。業務内容の見直しとともに業務削減を進める。

６　重点目標

（１）個別最適な学び・協働的な学びを踏まえた特色ある教育活動の展開

①　学習指導要領の趣旨を踏まえた熱意や創意、工夫を活かした教育活動の展開

②　個に応じたきめ細やかな学習指導の推進（少人数指導の充実等）

③　栽培活動を中心とした勤労生産学習の推進

④　効率よい活動の実施による部活動の適正化と充実

（２）学習指導の充実と確かな学力の育成

①　わかる授業・できる授業・楽しい授業に向けた授業改善

- 学習のめあて（本時の目標）の明確化と振り返り場面の設定
- 言語活動の充実と協調学習の手法等を取り入れた伝え、考え合う場面の設定
- １時間の終了時に一目で学習活動の内容がわかる板書の工夫
- 目標と指導と評価の一体化
- ＩＣＴの活用による効果的な授業スタイルの工夫

②　主体的・対話的で深い学びの実践

- 基礎的基本的な知識・技能の定着とそれを活用し表現する生徒の育成

③　学習習慣の確立

- 家庭学習の手引きの作成・配布
- 学習シラバスの作成と評価・評定についての納得できる説明

④　全国・県学力学習状況調査・定期考査等の結果分析と指導内容への反映

⑤　学力向上プランの見直し・策定

⑥　課題のある生徒への補習・学習支援の実施

（３）生徒指導・教育相談の充実

①　積極的な生徒指導を進める体制

- 生徒の自治的活動を効果的に広げる「生徒指導委員会」の充実

②　生徒の健全育成の視点に立った「学校の決まり」の継続的な見直し

- 生徒や保護者、地域の意見を活かした見直しの推進

③　暴力行為・いじめの根絶

- 暴力をしない・させない・許さない
- 施設や校内備品に対して愛着を持たせる指導の徹底
- いじめ基本方針の策定と保護者と共にある実行ある取組の展開
- いじめの早期発見と 100％の解消見届け

④　不登校生徒の減少

- 生徒一人一人の状況・課題に応じた適切な支援
- 校区小学校・さわやか相談室・子ども相談室との連携

⑤　集団の「自浄作用」の向上

・　毎日の積み重ねにより「凡事徹底」し、学習の基盤を強化する

・　生徒一人一人を大切にする学級・学年経営

・　よさを認めて伸ばす場面を増やす、リーダーを意図的に育成する。

⑤　小学校との連携強化による中１ギャップの解消

・　生徒指導・教育相談担当を中心とした小学校との連携

⑥　報告・連絡・相談・確認の徹底

・　全職員で、すぐに、粘り強く、そして、小さな問題行動を見逃さない。

・　問題把握を詳細に行うとともに、曖昧な指導をせず、心に落ちるまでの指導を完結する。

⑦　保護者と連携した指導の徹底

・　事実の十分な確認と保護者との情報共有

・　指導の方向性と学校の方針についての説明責任

・　丁寧な初期対応の徹底と同一歩調での指導協力依頼

⑧　関係機関との連携

・　警察や外部機関および行政との連携強化

（４）進路指導・キャリア教育の推進

①　生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進

・　個々の興味・関心や将来の進路希望を的確に把握する。

・　生徒の意欲や努力の過程を重視し、親身ある関わりを深め、個性の伸長を図る。

②　教育活動全体を通じた系統的、組織的な指導の推進

・　各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、キャリア発達に係る能力の育成

③　地域の高等学校と連携した指導の充実

④　地域の協力による職業体験活動の実施

・　望ましい勤労観・職業観の育成

・　活動の振り返りと事後指導の充実

（５）体力の向上と体育活動の推進

①　運動量の確保と場の工夫

・　力いっぱい運動し、思い切り汗をかく体育授業の展開

・　部活動の充実

②　食育の推進と給食指導の充実

・　朝食摂取率の向上と望ましい食習慣の確立

（６）安心・安全な学校づくり

①　学校施設の日常・定期・臨時の安全点検の実施

②　破損箇所の迅速な修繕

③　危機管理体制の整備
④　危機管理マニュアルの充実と周知徹底
⑤　健康状況調査の情報共有と個に応じた配慮事項の共通理解
⑥　食物アレルギーへの対応
⑦　救命救急法の理解と AED の使用法について全職員の確かな理解
⑧　新型コロナウィルス感染症の感染防止対策の徹底

（７）特別支援教育の充実
①　特別支援学級の尊重と「心のバリアフリー」の推進
・　特別支援学級との交流教育の強化・充実
②　通常学級における支援の必要な生徒への指導の充実
・　個に応じた指導の根拠となる「個別の指導計画」の作成
・　保護者への情報提供と協力依頼
・　周囲の生徒の理解を促す温かな指導の徹底
③　校内就学支援委員会の活性化と個に応じたケース会議の実施
・　保護者の理解に立つ就学相談の実施
・　特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の充実

（８）道徳教育の充実
①　道徳教育全体計画、年間計画、学級指導計画の作成と不断の見直し
②　年間 35 時間以上の道徳授業の完全実施
③　道徳推進教師・道徳主任、各学年道徳教育担当による創意工夫ある指導

（９）学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上
①　学校運営協議会、PTA と連携して保護者・地域の期待にこたえる学校を目指す。
②　「毎日が学校公開」と捉え、常に開かれた学校づくりに取り組む。
③　学校の諸行事や学校だより、学年通信、学級通信、ホームページ、保健だより等を通じて、定期的に情報発信に努める。
④　保護者からの情報提供や意見に真摯に耳を傾け、教育活動に活かす。
⑤　地域との双方向の連携を目指す。

(10) 教育公務員としての自覚を持った教職員集団の構築
①　学校運営への参画意識の向上
②　教職員事故防止に係る具体的かつ効果的な教職員研修の実施
③　倫理確立委員会によるボトムアップの自浄作用のある組織の確立
④　経験年数やライフステージに応じた研修機会の充実
⑤　校務全体の見直し、在校時間記録の一層の縮減、多忙化の解消
⑥　情報管理の徹底と個人情報の保護